



「行政書士の社会的使命」 — 社会貢献への取り組み —

茨城県行政書士会

会長 古川 正美

会員の皆様には、新たな目標を設定しつつ健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の運営に対しましては深いご理解と多大なご協力を賜りまして誠にありがたく存じ、心より御礼申し上げます。さて、昨年5月の定時総会において会長に選任されてから7カ月が経過しました。就任後は初めて体験することも数多く、戸惑う場面もありましたが、とにかく一步一步地に足をつけて今できることを着実に実行することを心掛けて会務にあたって参りました。今後ともこの気持ちを忘れずに精進していく所存であります。

見えざる脅威ともいえる新型コロナウイルスの影響は発生から2年が経過した今でも完全に拭い去ることは出来ていない状況であります。昨年からは始まったワクチン接種の効果もあり、少しずつではありますが着実に社会生活が元に戻ってきているのではないかと思います。特にこの日本においてはデルタ株が猛威を振るった、いわゆる第5波の収束後は目立った感染拡大は見られず、感染が再拡大している世界各国からは「日本の不思議」と言われているようです。なぜ日本だけがこのような状況なのかは専門家の間でもいまだ解明されていないのですが、要因の一つとして考えられているのが多くの日本人に元々備えられている未知の要因、いわゆる「ファクターX」が関係しているのではないかとされており、その一つとして白血球の型が感染拡大防止に有効であるとの研究結果が先日発表されました。もちろん今後の詳細な研究結果を待たなければなりません、この

結果が実証されれば、日本人が世界におけるあらゆる社会・経済・文化活動の牽引者として活躍することも可能なのではないのでしょうか。

しかしながら、日本国内においては様々な面においてコロナ禍による閉塞感から未だに脱し切っておらず、社会・経済・文化等の活動すべてにおいてまだまだ疲弊していると言わざるを得ません。この状況を脱却するために政府は様々な支援策を打ち出しておりますが、その一つとして日本経済の実質的な牽引者である中小企業支援が挙げられます。これまでに実施された持続化給付金や家賃支援給付金、一時支援金及び月次支援金等の支援策においては我々行政書士が代理申請を含めた申請支援を積極的に行ってまいりました。今後ともこの中小企業支援に関しましては茨城会として積極的に取り組んでいきたいと思っております。また本年1月からは総務省からの委託事業であるマイナンバーカードの代理申請手続事業がスタートしますが、この事業によって我々行政書士がマイナンバーカードの普及促進に貢献し、もって行政手続のデジタル化推進とその円滑な実施に寄与できることを意味します。今後避けては通れない行政のデジタル化に対応するためにも、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

行政書士を含む士業全般を取り巻く状況は今後予断を許さないことも予想され、我々行政書士が一丸となって行動しなければなりません。会員の皆様には何卒ご理解の上、ご協力を賜りたくお願い申し上げますと共に、併せて皆様の益々のご活躍を心より御祈念申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。



新年のご挨拶

茨城県知事

大井川 和彦

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆様には、身近な街の法律家として、日頃から本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の流行により、未曾有の危機に直面した年でありました。現在はワクチン接種が進み、国内の感染状況は落ち着きを見せ、日常を取り戻しつつありますが、依然として予断を許さない状況が続いております。

引き続き、今後の感染拡大に備え医療提供体制をしっかりと確保するとともに、3回目のワクチン接種について、市町村と連携しスピード感をもって対応してまいります。また、感染拡大防止に万全を期しながら、コロナ禍で落ち込んだ県内経済の早期回復に向け、先手先手で取り組んでまいります。

さて、時代は今、コロナ禍の影響により人々の価値観や生活様式などが大きく変化していることに加え、気候変動問題、AIの進歩による社会構造の変化、さらには人口減少の大きな波が押し寄せるなど、これまでとは全く環境が異なる、予測困難な「非連続の時代」を迎えております。

この困難な時代を乗り越えるため、茨城の潜在能力を引き出してきたこれまでの改革路線のもと、「新しい茨城」づくりに向け、「新しい豊かさ」「新しい安心安全」「新しい人財育成」「新しい夢・希望」の4つのチャレンジを常に進化

させながら加速するとともに、将来を見据え、カーボンニュートラルへの対応やフードロス対策、DXの推進などの中長期的な課題にも、積極的にチャレンジしてまいります。

そうした中、行政書士会の皆様には、日頃から、「誰一人取り残さないデジタル社会実現」に向け、電子申請が困難な方のための申請のサポートなどに取り組まれ、大変心強く感じております。

行政に対する県民のニーズが複雑化・多様化するとともに、行政手続のデジタル化が進む中、県民生活に密着した幅広い業務にわたり、確かな知識と高度な専門性を有する行政書士の皆様への期待は、益々大きくなってまいります。

皆様方には、地域住民と行政の架け橋として、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。



令和4年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感

日本行政書士会連合会
 会長 常住 豊

令和4年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日本行政書士会連合会の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地において、行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度発展のため御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年、行政書士制度は70周年を迎え、10月には行政書士制度70周年記念式典を高円宮妃殿下の御来臨の栄を賜り開催することができました。高円宮妃殿下を始め御来賓の皆様、本式典に御協力いただいた全ての関係者の皆様に、改めて心から感謝申し上げます。私たち行政書士にとって、大変励みとなる式典になりました。行政書士制度が、これからも国民に寄り添い、国民から必要とされる存在であり続けるために、研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

昨今、我が国における新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着きを見せつつあるものの、依然として国民生活や経済社会へ深刻な影響を及ぼしています。引き続き、政府が行う各種コロナ対策支援策の浸透に向け積極的に協力してまいります。

また、デジタル社会の実現に向けて、国、地方公共団体と密接に連携を図り、国民の権利利益の実現並びに行政に関する手続の円滑な実施に寄与してまいりたいと考えています。

具体的には、昨年来、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、デジタル・デバ

イドの解消やなりすまし等による不正な申請を防止すべく、行政書士が申請者の代理人として支援できる環境を整えることを要望しており、引き続き対応を強化してまいります。また、属性認証や代理人との委任関係を確認できるシステムの構築を提案するとともに、国が設置する有識者会議等への行政書士の登用について、国等への要望を更に推し進めてまいります。

また、デジタル社会の進展においては、その基盤となるマイナンバーカードの普及が必要不可欠であることから、総務省と連携し、本年より、マイナンバーカードの取得促進事業を推進いたします。各単位会で実施する相談会や会員による顧客対応の場面において、マイナンバーカードの取得申請を勧奨し、あわせて申請支援を行っていただくことを想定しています。茨城県行政書士会の皆様におかれましても、御協力方、何卒よろしくお願い申し上げます。

「そうだ、行政書士に相談しよう!」という気運を高め、地域における身近な相談相手としての認識を深めてもらうためにも、行政書士がいち早くデジタル化に対応し、地域社会の発展を支えていく意識が肝要です。

今後とも各単位会、会員の皆様と連携、協力して、行政書士制度の更なる確立を図ってまいりたいと考えていますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が茨城県行政書士会並びに会員の皆様にとって、心豊かに過ごせまよう、そして飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



茨城行政書士会
名誉会長 国井

豊 (大洗町長)

会員の皆さん、お健やかに輝かしい新春をお迎えることと、お慶び申し上げます。12年にわたる本会会長職を全うし、明鏡止水の心境です。大過なく過ごせましたのは、いつもの確なご助言・ご指導をいただきました皆さんのお蔭であります。この場をお借りして深甚なる敬意を表し、感謝御礼申し上げます。ありがとうございました。

行政書士制度は創設から70周年を迎えました。昨年10月26日には、高円宮妃殿下ご臨席のもと記念式典が挙行され、私も参列いたしました。高円宮妃殿下からは、行政書士制度への深いご理解と大きな期待を賜り、感慨ひとしおでありました。これも諸先輩方がたゆまぬご努力を継続されたことによるものであります。私自身もより一層の自己研鑽を心に誓った次第です。

世界中に新型コロナウイルスの激震が走りまわりました。わが国も例外なく甚大な被害を受け、今なおその苦しみの最中にいます。

今こそ、行政書士の出番です。いつでも、どこでも、誰でも気軽に相談できる環境を整備することが急務であり、「頼れる街の法律家・行政書士」の真価を発揮する場面ではないでしょうか。

人や地域に真摯に寄り添い、夢や希望を掲げ、みんなで力を合わせてコロナ禍を乗り越えましょう。

最近、行政書士の社会貢献が注目されています。成年後見制度への支援、学校教育における法教育の推進、平常時から災害時まで積極的な相談会の取り組みなど、社会の変化に合わせて常に進化・発展し続けております。既成概念、固

定観念、経験則を捨て去り、これからも人々の負託に応え、生活の向上と社会の発展に寄与していくことが、私たち行政書士に期待される重要な役割です。

今後も責任を果たすべく、常に人々に寄り添い、時代と共に歩んでまいります。私も行政書士制度の発展と行政書士の地位向上に貢献できるよう古川正美会長を誠心誠意サポートしてまいりますので、今後も変わらぬご支援・ご指導をお願い申し上げます。

結びに、古川正美会長をはじめとする会員の皆さんにとりまして、実り豊かな飛躍の年となりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

顧問御挨拶



水戸市長
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい令和4年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から頼れる街の法律家として、本市の広範多岐にわたる行政手続きの円滑な運営に多大なるご協力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動の全般にわたり、大きな影響を及ぼしております。行政書士会の皆様におかれましては、厳しい状況にある事業者の経営相談や持続化給付金等の申請支援にご尽力いただき、事業者の皆様の大きな支えになっておりますことに深く敬意を表します。

本市においては、引き続き、市民、事業者の皆様と徹底した感染症対策に取り組むとともに、医療従事者の皆様にご協力をいただきながら、ワクチンの追加接種についても、できる限り早期かつ着実に進めてまいります。

現在、社会の変化は目まぐるしく、感染症などの危機への対応はもとより、少子対策やデジタル化、カーボンニュートラル、SDGsなど、常に、時代の課題を鋭敏に把握し、取り組んでいく必要があります。そのため、子どもを取り巻く課題へのスピーディーな対応、行政及び地域のデジタル化とデジタル弱者への対応などを加速するため、組織体制の強化を進めているところであります。

このような中、市民のニーズはますます多様化・複雑化しており、広範囲にわたる市民の権利や利益を守っていくためには、行政書士の皆様の高度な専門知識や経験は必要不可欠であり、貴会が果たす役割はますます重要になっていくものと考えております。

また、貴会が積極的に取り組まれている無料行政相談や成年後見制度の推進、法教育、県内自治体との災害協定の推進などの社会貢献活動は大変心強いものであり、今後もこのような特性を生かした活動が展開されますことを期待しております。

結びに、行政書士会のますますのご発展と、本年が会員の皆様にとりまして飛躍の年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



令和4年
新春を迎えて
参議院議員
岡田 広

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の輝かしい新春を迎え、行政書士の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

行政書士の皆様の業務は、地域に根差した信頼の下に成り立っている身近な法務の仕事であり、かつ非常に幅広く、県民の生活全般に関わる仕事と言っても過言ではないほど多種多様です。一般的に認識されている県や市町村など行政への許認可に係る書類の作成はもとより、相続や後見人制度に関わる業務などにはなくてはならない存在感を有しておられます。

また、一昨年来の新型コロナウイルスの影響により困窮された飲食業をはじめとする個人事業主や中小企業の皆様に対して早期に経営相談窓口を開設し、各種給付金や支援金の申請手続きのサポートに積極的に取り組まれてこられましたこと深く敬意を表するものであります。

令和3年6月に改正行政書士法が施行されました。行政書士の業務の安定性を確保し、国民に対するより質の高いサービスの提供を確保する観点から、所要の措置を講じる必要があることから、法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」を明記、社員が一人の行政書士法人の設立等の許容、行政書士会による会員に対する注意勧告に関する規定を設けようとするものです。

社会全体の多様化が進む中であって、高齢者や障がい者等が取り残されることがないように「たよれる街の法律家」の行政書士の皆様には更にご尽力をいただき、国民が質の高いサービスの提供が受けられるよう皆様に研鑽にはを積み重ね、的確な実務を提供いただけるよう願ってやみません。

年頭にあたり、茨城県行政書士会が古川正美会長さんを中心にさらに結束し、大いに発展されますことと会員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。



衆議院議員
田所 嘉徳

新年あけましておめでとうございます。
茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

まず、昨年10月の第49回衆議院議員総選挙におきまして、皆様方の多大なるご支援を賜りましたことに心より御礼申し上げます。お陰様をもちまして、引き続き国政の重責を担うこととなりました。これまでの経験を活かし、「郷土と国政の架け橋」として地域に貢献するとともに、行政書士制度に関わる衆議院総務委員会の理事として、また、自由民主党の総務部会長として、行政書士制度の更なる発展のために力を尽くす所存です。

さて、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大から約2年が経過し、社会・経済活動への影響も長期化しております。このような中、皆様方は住民への相談会を実施するとともに、コロナ禍で影響を受けた事業者向けの給付金などの申請支援の担い手として活躍されました。さらに、電子申請が困難な事業者に対しての支援も行うなど、電子申請の担い手としても重要な役割を担われました。このような皆様方のご尽力に対し、改めて敬意を表するとともに心からの感謝を申し上げます。

昨年12月には、コロナ禍で影響を受ける事業者向けの事業復活支援金や休業要請協力金などを内容とする補正予算が成立いたしました。これらの各種支援がコロナ禍で厳しい状況にある事業者の方々や住民の方々に行き渡るよう、行政手続の専門家である皆様の引き続きのご協力をお願い申し上げます。

近年の住民の権利意識の高まりや行政書士の業務領域の拡大に伴い、「身近な街の法律家」である行政書士に寄せられる期待は、益々大きなものとなっております。皆様方には、国井前会長の優れた実績を継承して昨年新たに就任された古川会長の下、これまで培ってこられた幅広い知識と経験を遺憾なく発揮され、住民の利便性向上と権利利益の実現のため、更なるご尽力を期待しております。

結びに、茨城県行政書士会の益々の発展と、会員の皆様方の一層のご活躍を心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



参議院議員
上月 良祐

新年おめでとうございます。茨城県行政書士会の皆さまにおかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

一昨年来より長引くコロナ禍において、休業要請等により多くの事業者が甚大な影響を受ける中、古川正美会長のもと、茨城県行政書士会の会員皆さまの懸命なご尽力によって県内の事業者の方々を支えてこられていますことに心より敬意を表します。

昨秋には第5波も収束しコロナ以前の生活が戻りつつある一方で人流も増え、また新たな変異株が発生しています。第6波のかたが懸念されますが、今までと同様、各種申請におきまして事業者の皆さまに寄り添い、力添えをお願い申し上げます。

今まで30近い県内市町村と「災害時における支援協力に関する協定」の締結、各地での常設無料相談会場の設置や定期的な面談無料相談会の実施等、常に県民の生活のためにご尽力されてきていることが、昨年も全国各地で甚大な被害を及ぼす災害が発生しましたように、いつ発生するか分からない災害発生時の迅速な対応につながっていくことと思います。

感染症や災害多発、外国人との共生など時代は常に変わり続けています。デジタル庁も新設され、各種申請手続きのシステムも、押印廃止やDXの推進によるデジタル化等による効率化などこれからも進化を続け、申請内容も様々に変化していくと思われます。

様々な進化、変化の中においても、「国民の権利利益の実現に資する」ため、県民の権利利益の実現に資するように、質の高いサービスをもって生活全般をサポートしていただけるよう、県内全域の1,000名を超える貴会会員が丸一となってご活躍されることを期待しております。

私も、皆様の思いをより強く国政へと反映できますよう、引き続き全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。コロナ禍の一刻も早い終息と貴会及び会員の皆様のご発展を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
館 静馬

新年明けましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様には、輝かしい新年を健やかにお迎えの事とお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より複雑多岐にわたる行政手続きの専門家として県民の皆様の様々なご要望に応えるべく、行政と県民との橋渡しとしてご尽力をいただいておりますことに心より敬意を払うものであります。

さて、コロナ感染の拡大が一昨年より続いております。現在は感染防止策とワクチン接種により感染が抑制されていますが、諸外国を見ますと新たな種類のコロナウイルスにより感染が拡大しており予断を許さない状況であります。行政書士会の皆様におかれましては、コロナ関連経済対策による様々な支援補助金等の手続きに相談窓口を開設するなど、敏速な活動に対して感謝を申し上げます。まさしく、頼れる「街の法律家」として、今後とも県民の悩みに親身に添えていただけるものと期待を申し上げます。

まずは、コロナ感染の終息を期待すると共に、私も観光・飲食業を始めとして大変な苦境に立たされている様々な業種の景気回復と社会経済活動復活、そして医療体制の充実による県民の安心安全のために全力を傾注して参る所存であります。

また、私事ではございますが、昨年12月に115代茨城県議会副議長に推挙されました。これもひとえに、茨城県行政書士会会員の皆様のご支援とお支えがあったからこそであります。あらためて感謝と御礼を申し上げます。

しっかりと皆様のご期待に応えるべく、議会改革度全国1位を目指して新しい県議会の姿を創って参りますと共に、茨城県行政書士会の発展のために微力ではありますが、今後とも精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、古川会長を中心に茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますと共に、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
八島 功男

新年明けましておめでとうございます。

古川正美会長をはじめ会員の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の第5波の落ち着きに安堵しつつも、第6波への警戒に余念なき新年を迎えられたと拝察申し上げます。

人類史は感染症の挑戦を受け、人類が英知を振り絞って応戦する歴史ではないかと昨年も申し上げました。そして、本年も変異株による感染症に対して、克服目指して応戦の歩みを止めるわけには参りません。ネクストコロナは、ウィズコロナであり、ウイルスとの共生でありましょう。私たちは新しい日常を求めて価値創造の歴史を心して刻んで参りたいと思っております。

茨城県は、多様性に富み、包摂性に優れた素晴らしい県です。私は、ダイバーシティとインクルージョンの茨城県を創造するために「誰一人取り残さない」との信念を貫いて参りたい。エリート主義による格差をなくし、茨城県県民の日常の幸福の裾野の底上げに注力して参りたいと考えます。

大井川県政が策定を急ぐ新茨城県総合計画には、さらなるチャレンジをテーマに選択と集中を目指しての政策展開となるに違いありません。一方で、県民が日本一幸せな県を目指すためにも、茨城県の新しい幸福指標の検討と作成にも取り組んでいくことと思われまます。

世界的にも、ウェルビーイングとは何かの模索が始まったと言われております。そこには、他者との関係性の捉え方が重要との指摘もあります。茨城県には誰にも負けない底力と可能性がございます。誇りと自信をもって令和4年を過ごして参りましょう。

行政書士の皆様「町の法律家」として市井の県民の目線を第一に活動されていることに心からの感謝と敬意を申し上げます。県民と行政の懸け橋として、さらには県民の知恵袋として益々のお力を發揮して頂きたく存じます。

結びに、本年が皆さまにとりまして、悠々と希望に満ちたご発展とご活躍の一年でありますことを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。



茨城県議会議員
星田 弘司

明けましておめでとうございます。茨城県行政書士会の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えて、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。実務の専門家として、本県の行政運営及び県民生活の向上に多大なるご貢献をいただいていることに、心より感謝申し上げます。

2019年から始まった新型コロナウイルス感染症との闘いから約2年が経ち、私たちの生活様式は大きく変化しました。ビジネスにおいても、リモートミーティングやテレワークなどはスタンダードな働き方として定着し、ソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用、アクリル板越しでのコミュニケーションが日常生活においても当たり前のこととなっています。

昨年を振り返りますと、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が続き、飲食店等に対する営業時間短縮要請など、日々日常の中に度々制限等がかけられ、大変厳しい一年ともなりました。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大がありましたが、ワクチン接種が普及し、国内の感染状況も一時的に落ち着きを見せました。

変異株による感染拡大など、新たな脅威も心配されていますが、昨年末からの経口治療剤が初めて投与されるなど、一歩ずつ着実に良い方向へと進んでいるものと考えています。この状況が一日も早く解消され、平穏な日々が戻りますよう強く願っております。今後、ウィズコロナの生活は、世界的にも大変革の時代を迎えていくものと考えています。カーボンニュートラルやデジタルフォーメーションへの対応から生まれる創造的なイノベーションが求められる時代となろうかと思えます。

本年は、寅年となります。厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となるとも言われています。コロナによってもたらされた厳しい時期を乗り越えて、新しく立ち上がるために大きく動き出す1年となることが期待されます。

古川正美会長の新たな体制のもとで、本年が皆様にとりまして、希望溢れる輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員
遠藤 実

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の先生方には、新年を健やかにお迎えの事と心よりお慶びを申し上げます。また、日頃より貴会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいていることに心より御礼を申し上げます。

さて、去年は年間通じてコロナ禍であり、改めて犠牲になられた方々に心よりご冥福をお祈りし、罹患された方々にはお見舞いを申し上げたいと存じます。

また、今後コロナ第6波到来を想定して行政も様々な準備を整えており、医療と経済を両立させるべく、私も引き続き県民の皆様の安全安心を守るため最大限に尽力してまいります。

さて、去年は行政書士制度70周年を迎え、同制度がこれからも国民に寄り添い、国民からより必要とされる存在であり続けるようご祈念申し上げます。具体的には、デジタル社会の実現に向けてデジタル・デバイドの解消やなりすまし等による不正な申請を防止するために行政書士が申請者の代理人として支援出来る環境を整えることが必要と考えます。また、そのデジタル社会を進展させるためにはマイナンバーカードの普及が必要不可欠ですので、この代理申請手続を含めた申請支援も行政書士に期待されていると感じております。先生方におかれましては、引き続き、幅広い知識と経験を持って時代の変化に対応しながら国民の利便の向上に資するべく、より一層貢献していただけると確信をしております。

私も行政書士の現場をわかる地方議員の一人として、行政書士制度の発展と行政書士の社会的地位の向上の為にこれまで以上に奮闘してまいりますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、コロナ禍が一日も早く収束し、皆様が思い通りの生活を送ることが出来ますことを心よりお祈り申し上げ、年頭にあたりご挨拶とさせていただきます。